

私情協 ニュース No.3

本協会活動内容のWebサイト紹介

本協会事業を終結するにあたり、本協会のホームページで公開している「本協会活動成果の情報」のトップ画面を紹介します。次頁以降に①から⑦を紹介しています。

本協会は3月に事業を終結しますが、6月末までの間は、本協会のホームページ内の閲覧および掲載情報の取得が可能ですので、ぜひご活用ください。(<https://www.juce.jp/>)

なお、一部の情報につきましては6月末以降しばらくの間、次のGoogleのサイトにて閲覧が可能です。(<https://sites.google.com/view/juce/>)

The screenshot shows the JUCE website homepage. At the top left is the logo for '公益社団法人私立大学情報教育協会' (Japan Universities Association for Computer Education). To the right is a search bar labeled 'サイト内検索' and a '検索' button. Below the header is a vertical navigation menu on the left with items like '協会の概要', '事業計画', '法人情報', '会員情報', '委員会活動', '会議・大会・講習会案内/報告', 'ICT利用研究受賞論文', 'ICTを活用した分野別研究発表', and '機関誌 大学教育と情報'. The main content area features seven numbered banners (①-⑦) corresponding to the navigation menu. Each banner includes a title and a small image of a forum or seminar. For example, banner ① is titled '望ましい教育改善モデルの探求' and banner ④ is '大学連携・産学連携の推進'. Below the banners is a red notice: '※ ホームページの①～⑦のバナーをクリックすると、収納されている以下の①-1～⑦-1の情報が閲覧できます。'

① 望ましい教育改善モデルの探求	・アクティブラーニングの研究	①-1
	・分野別「学力考察」	①-2
	・学系別FD/ICT活用研究委員会	①-3
	・サイバー・キャンパス・コンソーシアム	①-4
	・私立大学教員の教育改善調査	①-5
② 情報教育のガイドライン	・分野別「情報教育ガイドライン」	②-1
	・情報倫理教育	②-2
	・分野別教育における情報教育の実態	②-3
	・情報活用能力育成の授業事例	②-4
	・情報活用能力の育成	②-5
	・情報活用教育コンソーシアム	②-6
	・情報専門教育「授業モデルの構想」	②-7
	・数理・データサイエンス・AI教育支援	②-8
	・生成AI利用ガイドライン等	②-9
③ 高度の情報環境づくり	・学修ポートフォリオシステム	③-1
	・情報セキュリティの自己点検・評価	③-2
	・私立大学情報環境白書	③-3
	・財政支援への要望	③-4
	・クラウド・コンピューティングについて	③-5

④ 大学連携・産学連携の推進	・大学教員の企業現場研修	④-1
	・産学連携事業「社会スタディ」	④-2
	・人材ニーズ交流会	④-3
	・著作権法改正への活動	④-4
	・知の探究パイロット事業化案	④-5
	・個人情報アンケート	④-6
⑤ 教職員の教育力向上	・教育改善研究のコンテスト	⑤-1
	・教育改革に向けた戦略会議	⑤-2
	・FD情報技術の講習	⑤-3
	・短期大学教育強化の戦略会議	⑤-4
	・短期大学による地域貢献支援事業コンソーシアム	⑤-5
	・情報セキュリティのセミナー	⑤-6
	・情報セキュリティ関連情報	⑤-7
	・職員の情報活用能力の研究	⑤-8
	・理事長・学長教育改革会議	⑤-9
	・事務部門管理者の教育改革会議	⑤-10
⑥ 高度情報化の支援	・情報化投資額調査の集計結果(会員専用)	⑥
⑦ 分野別研究発表の検索	・分野別研究発表の検索	⑦

望ましい教育改善モデルの探求

①-1 アクティブラーニングの研究

https://www.juce.jp/senmon/al/2024/index.html

JUCE 公益社団法人私立大学情報教育協会 Japan Universities Association for Computer Education

令和6年度分野連携アクティブ・ラーニング対話集会の結果報告

開催趣旨

変動が激しく不確実で、予測に難しい複雑な問題を抱える現代社会では、これまでの常識が通用しなくなり、学生には新しい物事や変化のものに適応する能力が求められています。

そこでは、大学教員を中心とした分野連携によるアクティブ・ラーニングの対話集会を通じて、昨年度議論したテーマ（LMS活用による授業改善、問題発見・課題解決型(PBL)授業の理解促進と推進、普及、教員の理解促進の促進）、生成AIの取扱い）を踏まえて、ICT(情報通信技術)や生成AIなどを活用した学びの質向上に向け、参加教員によるグループ討議を通じて意見交換を行い、問題意識の定着と改善策又は解決策を整理して、各大学における学びの質的転換に貢献することを目的として開催いたしました。

プログラム

理系等グループ(数学・物理学・化学・生物学・機械工学・経営工学・建築工学・電気通信学・土木工学・農学・芸術デザイン学)
開催日時: 令和6年12月21日(土) PM11:00~4:30
開催場所: オンラインによるテレビ会議室(Zoom使用)
参加者: 25名以内、大学教員12名、委員会関係者13名
議題提供: ①LMSで時間外学習の機会を増やすための取組み 関西大学教育推進部教授、教育開発支援センター長 岩崎千晶氏
②LMSを活用した反転学習: 学習時間上の戦略と評価 東京情報デザイン専門職大学 情報デザイン学部長 寺田 貴氏
③地域課題解決型AI教育プログラムにおける産学連携PBLの効果 久留米大学AI応用研究所長、教授 小田まり子氏
④生成AIの利用を前提としたレポート課題についての提案 東北学院大学情報学部教授 松本 憲代氏
意見交換: ① 学習者自身の授業実践 ② 問題発見・課題解決型(PBL)授業の理解促進と推進、普及 ③ 教員の意識啓発の促進 ④ 生成AI(ChatGPTなどの取扱い)
* 会員専用ページはこちら

①-2 分野別「学士力考察」

https://www.juce.jp/gakushiryoku/2012/index.html

JUCE 公益社団法人私立大学情報教育協会 Japan Universities Association for Computer Education

TOPページ > ICTを活用した教育改善モデルの考察

ICTを活用した教育改善モデルの考察

本報では、未来を切り拓く若者の育成を学士課程教育でどのように実現することが望ましいか、5年先を目指し専攻分野ごとに理想的な教育の仕組みを追究した改善モデルの構築を提案することにした。構築の基調は、これまでの教員主導による授業の在り方を振り返り、学生が主体的に授業に取り組み、達成感や自信を得ることができるよう学生本位の学修の仕組みを追求した。そのために、提案している授業改善モデルの実現には、教員の個人的努力だけでは対応できない教育・経営管理面での課題が山積しており、理事長、学長、学部長などのガバナンスの決断が求められる。このような背景から本報は、大学ガバナンスに關連される方々を中心に、学士力の実現に向けた教育現場からの課題を整理した上で、ここに紹介する教育改善モデルは、専攻分野における学士力の到達目標の一部を実現するための授業を構築したものであることには、医学、歯学、薬学、看護学を除く27分野の学士力は本協会で考察したものであり、医療系等の学士力はモテラ・コア・カリキュラムによった。分野の選定は、私立大学の学部等の開設状況を踏まえたが、文学分野は教員の能力が得られず考察ができなかった。

本モデルの構成は、第1節が「分野別教育における学士力の考察」、第2節が到達目標の一部を実現するための教育改善モデル、第3節が改善モデルに必要な教育力、F D活動と課題とし、学士力から改善授業のモデル、教員の教育力、F D活動、大学の課題と体系的に考察を試みた。

以下に、モデルの考察に際して特に配慮した点を掲げる。
① 就業活動による学修期間の短縮問題は、経済界の自主努力で改善されることと期待できるとした。
② 協同学習と自己学習による学力低下問題は、平成24年度に中学校、25年度に高校で新学習指導要領に基づき課題解決型学習と教育と自己学習の関連付けの学習が徹底されること、今後改善が期待できるとした。

③ 「未知の時代を切り拓く能力」を大学教育として提供できること、今後改善が期待できるとした。
④ 教養科目と専門科目、専門基礎と専門応用の科目の統合を促進するとともに、授業科目を体系化・総合化するなど、教員間で連携したチームによる学習を組織的に取り入れる必要がある。
⑤ 授業科目が多くなって事前・事後学習時間の確保が困難なことから、統合授業など教員間で調整することで対応することとした。
⑥ 学生が自らの問題として授業を受けとめ主体的に学修する理想的な仕組みを創り出すこととした。

⑦ 学修成果を真実証するために卒業試験、卒業論文などの出口管理の厳格化、客観的な到達度評価の基準を作る必要があるとした。また、卒業までに学修成果を確実に修得できるように学修ポートフォリオで不足している能力を洗い出し、大学が個々の学生に学修支援する仕組みを設けることが不可欠とした。

⑧ 本モデルは、「未知の時代を切り拓く能力」を大学教育として提供できるように、教育改善全般に亘り構築するものであり、教養での対応を基本とする中で必要に応じてICTを用いることとした。
⑨ 教育改善のイメージとしては、「教員の授業以外にICTを活用して社会や世界の学習者と協働して学ぶようにする」、「グループによる学び合いを学修支援システムで展開する他、学修成果を学内外で発表・評価し、学修成果の振り返りを繰り返す中で学修の通用性を体感させる」、「学生目線でグループ学修の相談・助言を学内LAN上でフアンリターターにより支援する」、「不足する基礎知識を履修後追加学習の連携により学内LAN上で卒業までの期間を通じて定着・発展させる」、「学外教員による口頭試験の外部評価試験」などとした。

⑩ 教育改善モデルの実現性を高めるために、改善モデルに求められる教育力を考察した。専攻分野における教員の養成、高度な知識、経験の観点から専門性を整理した上で、改善モデルに求められる特徴的な教育力を抽出し、その上で教育力を高めるF D活動とF D活動活性化に求められる大学の課題を提示することとした。

- 英語教育分野
心理学分野
政治学分野
国際関係学分野
社会学分野
社会福祉学分野
コミュニケーション学関係学分野
法学分野
化学分野
機械工学分野
建築学分野
土木工学分野
経営工学分野
電気通信工学分野
情報分野
工学分野

①-4 サイバー・キャンパス・コンソーシアム
https://www.juce.jp/CCC/

公益社団法人 私立大学情報教育協会 Cyber Campus Consortium
サイバー・キャンパス・コンソーシアム

Table with 2 columns: Department (e.g., CCC top, 政治学, 社会学) and corresponding links for reports and plans.

お知らせ

- 2024年度事業計画書を掲載しました。
2023年度事業報告書を掲載しました。
2023年度事業計画書を掲載しました。
2022年度事業報告書を掲載しました。
2022年度事業計画書を掲載しました。
2021年度事業報告書を掲載しました。
2021年度事業計画書を掲載しました。
2020年度事業報告書を掲載しました。
2019年度事業報告書を掲載しました。
平成30年度事業報告書を掲載しました。
2020年度事業計画書を掲載しました。
2019年度事業計画書を掲載しました。
2019年度分野連携アクティブ・ラーニング対話集の開催結果 (2017.05.31)。
平成30年度分野連携アクティブ・ラーニング対話集の開催結果 (2017.05.31)。
平成29年度分野連携アクティブ・ラーニング対話集の開催結果 (2017.05.31)。
平成28年度分野連携アクティブ・ラーニング対話集の開催結果 (2017.05.31)。
大学教員への提言「未知の時代を切り拓く教育とICT活用」改訂版を掲載しました (2014.4.30)。

情報通信技術による教育改善の研究

ICTを活用した教育改善モデルの考察 (2013.1.31)

CCC運営委員会について

ICTを活用した教育改善の研究、促進を普及するため、アクティブ・ラーニングを中心としたICT活用による教育、学修方法、教育の質保証に必要はICTによる外部評価団体の仕組み、学位プログラム環境に必要なeシラバスなどによる授業可視化の取り組みなどを議論

①-3 学系別FD/ICT活用研究委員会
https://www.juce.jp/senmon/index.html

公益社団法人 私立大学情報教育協会 Japan Universities Association for Computer Education
学系別FD/ICT活用研究委員会 Information Tecnology

Table listing various academic departments such as English, Sociology, Psychology, Law, Economics, Business, Accounting, Physics, Chemistry, Mechanical Engineering, Architecture, Education, Agriculture, Theology, Medicine, and Art.

What's NEW

- 2024年度事業計画書 (2024.05)
2023年度事業報告書 (2024.05)
2023年度事業計画書 (2023.05)
2022年度事業報告書 (2023.05)
2021年度事業報告書 (2022.05)
2020年度事業報告書 (2020.05)
2019年度分野連携アクティブ・ラーニング対話集の開催結果 (2020.05)
平成30年度分野連携アクティブ・ラーニング対話集の開催結果 (2019.05)
平成29年度分野連携アクティブ・ラーニング対話集の開催結果 (2018.05)
平成28年度分野連携アクティブ・ラーニング対話集の開催結果 (2017.05.31)
大学教員への提言「未知の時代を切り拓く教育とICT活用」改訂版を掲載しました (2014.4.30)。

Topics

2012年11月に発行しました「大学教員への提言-未知の時代を切り拓く教育とICT活用」改訂版の全文をWebサイトに掲載しました。以下URLよりご覧いただけます。

http://www.juce.jp/LINK/teigen.html



学系別FD/ICT活用研究委員会について

2024年度事業計画
学修者本位の教育の実現、学修の質の向上を促進支援するため、ICTを活用したアクティブ・ラーニングの充実を目指した授業改善の研究を以下より行う。

- ① 対話集会による学修者本位の教育、問題発見・課題解決型教育等(PBL)*の研究
*PBL(Problem-based learning, Project-based learning)
学生一人ひとりの能力を伸張する個別最適な授業と、対面授業と遠隔授業を効果的に組み合わせたい問題発見・課題解決型教育(PBL)の推進普及を目指すため、大学教員を中心としたオープンな分野連携による文系、理系、農薬、医療系グループの対話集会を継続実施する。教育のDX化を後押しさせない中で、学修者の立場に配慮した振り返りの学修支援環境の整備、学修の質の向上を目指す対面授業と遠隔授業を取り入れた反転授業の効率的な取組みの工夫、PBLの推進普及を支援化する対話、学生参加によるFD促進策、生成AIを活用した授業改善等について探究する。

Table with 2 columns: 対話集会 (Dialogue Meeting) and 主な研究テーマ (Main Research Themes). The dialogue meeting involves various departments and focuses on PBL and AI utilization. Research themes include PBL, AI, and flipped classrooms.

- ② 分野横断フォーラム型授業の試行研究
ネット上で多分野の知識を組み合わせることで、新しい知の創生を訓練し、総合的に社会の課題に取り組み授業モデルの可能性を研究するため、以下により小委員会を継続設置して対応する。

情報教育のガイドライン

②-1 分野別「情報教育ガイドライン」

<https://www.juce.jp/computer-edu/>



TOPページ > 分野別教育に求められる情報活用教育の考察

分野別教育に求められる情報活用教育の考察

1. 分野別教育における情報教育のガイドライン

(1) 分野別情報教育の検討の経緯
 専門教育と教養教育の統合教育として、大学での情報活用能力の教育が求められる。これまでは、基礎的な情報リテラシーの修得に比重がおかれてきたが、これからは、本質的な学びを目指す学生力の構成要素として機能することが要請される。そのためには、分野別の学生力に求められる情報活用能力として、例えば、信頼性に基づく情報の「選別」、誤別、情報の転記などの「倫理」への配慮、情報の整理・分析、情報の表現・蓄積、発信に関する「手法・心得」などの能力が不可欠となる。

本協会では、とりまともめた分野別の「学生力考察」及び医学・歯学・薬学・看護学の学生アカリキュラムを踏まえ、各分野の学生力を実現する一つの構成要素としての情報活用能力について検討を行い、30分野の情報教育のガイドラインをとりまとめた。

(2) 分野別情報教育の内容・範囲
 分野別教育の学生力考察を踏まえ、分野固有の学びの中で適切な情報の取り扱いについて、体験を通して身につけ、社会で適切かつ適正に「情報活用能力」を発揮できるようにする。

学びの到達目標を三つ以内掲げ、それぞれに学びの深さとしての到達度「及び授業のイメージ」を明示した「教育内容・教育方法」(到達度確認の測定手段)を整理した。

①基本的な情報リテラシー能力に加えて、分野固有の学びに必要な情報活用能力を身につける。
 ②分野固有の学びに必要な信頼できる情報の所在、補強、習熟などを理解し、情報の収集を行うことができる。
 ③収集した情報を社会状況に配慮して加工、表現、発信等ができる。
 ④学系分野固有のソフトの取り扱いや活用技術を身につけ、ソフトの使用結果をそのまま信用するのではなく、批判的に吟味できる。
 ⑤学系に必要な関連情報のデータベース化やコミュニケーションを深める情報通信技術を身につける。

(3) 教育体制

①教養教育と専門教育の統合
 情報の「信頼性」(倫理性)、「正当性」(相関性)等に配慮した教育プログラムを修学期間中に身につけられるようにするには、教養教育、分野別の専門教育を通して学びが身につくようにすることが不可欠である。とりわけ、信頼など情報倫理に関する教養は、初年次教育、共通教育に依存するだけでは実践力として定着しないことから、あらゆる授業の場を通して理解の徹底を図る必要がある。

(情報倫理の教育については、<http://www.juce.jp/nmt-gakushiryoku/>を参照)

②教員の教育力開発

情報の取り扱いに関する問題は、高度情報化社会に生きる人間の在り方にかかわることから、自律的に加筆、修正を防止する「心の訓練」と日々情報に接する際の「姿勢・態度」の意識付けが不可欠である。そのためには、ケーススタディによるグループ学習を通じて身近な問題として認識させることが重要で、専門教育の様々な場面においてとりあげていくことを学内では通達しておくことが望まれる。それには、FDの課題としてとりあげていただき、教員情報教育の重要性を理解いただくとともに、真正情報に関する関心・関与の醸成、問題解決の仕方や、ソフト使用結果に対する批判的な吟味法、情報の不適切な管理など、情報に関する問題について常に関心を持ち、研修を受けることが必要となる。

①-5 私立大学教員の教育改善調査

<https://www.juce.jp/LINK/report/hakusho2021/index.html>

私立大学教員授業改善白書

(「私立大学教員授業改善調査」令和3年度の調査結果)

私立大学教員授業改善白書 (PDF)

※PDFの参照にはAdobeReaderが必要です。

ご回答下さいました先生に心より御礼申し上げます。

公益社団法人私立大学情報教育協会

<https://www.juce.jp/LINK/report/hakusho2021/hakusho2021.pdf>

私立大学教員授業改善白書

令和3年度の調査結果

I. 回答状況	1
II. 調査結果の概要	1
III. 調査結果の詳細	5
1. 学修者本位の教育の実現を目指し対応・取組み	
2. ポストコロナ社会における学修の質の向上を目指した対面と遠隔を 組み合わせた新しい教育の対応	
3. 学修の成果を学修者が実感できる授業マネジメントの確立に向けた 取組み状況について	
IV. 教育改善に向けた情報通信技術 (ICT) 活用の事例・計画	33
1. 現在の授業で効果をおいている ICT 活用事例	
2. 3年次の授業で効果が開待できる ICT 活用計画	
V. 情報通信技術 (ICT) を活用して効果をおいている事例	37
・ ICT を用いた多職種連携の試み (歯科と栄養学科の大学間合同授業)	
・ゲーミングセッションを取り入れた反転授業の基盤	
・チーム課題学習とグループワークを組み合わせた反転授業とその効果	
・教員と学生が全国規模でオープンに学び合う「インターネットラジカ放送討論会」	
VI. 回答大学一覧	41

令和4年11月

公益社団法人 私立大学情報教育協会

②-2 情報倫理教育

https://www.juce.jp/rimri-gakushiryoku/

情報倫理教育振興研究委員会

- 情報倫理教育の学士力考察
- 情報倫理教育のガイドライン
- 「情報倫理」理解度点検リスト

情報倫理教育の学士力考察

情報倫理教育振興研究委員会
平成22年1月29日

1. 情報倫理教育の必要性

情報通信技術の革新は、地球規模に開かれた情報交換を促すことで、万人が情報を共有し、経験と知恵を分かちあう地球社会の共生を可能にしている。社会生活はもとより政治、経済、医療、介護、教育、文化など、あらゆる分野で情報が活用され、人類などの福祉増進に貢献している。しかし、反面、情報通信技術を不正に用いて、社会の秩序を乱す行為が広域的に増大、過激化しており、情報の利用に対して大きな社会不安を招いている。

情報の不正行為の防止には、法的規制や技術的対策があるが、対処法的には有効ではなかったとしても決して万全ではない。法を犯さなければ情報をどのように使用してもよいと考え行動する結果、情報の適正な利用が著しく促され、人間社会としての共同体を存続、発展させる道徳、いわゆる「倫理」を阻む危険性が顕著となってきた。情報倫理の問題は、高度情報社会に生きる人間の在り方にかかわる問題である。情報の生産、流通、利用などにおいて、社会正義に照らして自己の内的規制ないし自己統制を行えるよう、自律的に加害を防止する「心」の教育が不可欠である。また、加えて被害防止、被害回復の知識、技術の教育も必要である。

それには、権利の侵害、他人と衝突するのを避けるために、個人が最低限度守るべきルールとしての倫理を認識させた上で、内心に働きかけて適切な情報の取り扱いができるよう、あらゆる分野で学士力の一部として情報倫理の教育を展開していくことが必須となる。

2. 情報倫理教育の進め方

情報倫理教育は、被害防止、被害回復に求められる知識、技能、態度の修得を目指すことにしている。被害を受けないようにする「予防」や被害を最小限度に抑える「回復」の教育は、知識の理解を中心としているので、一般的には初年次教育、共通教育の中で講義やeラーニングなどで対応できる。他方、情報の取り扱い取り扱いは様々な場面で適切かつ適正に判断し、個人の行動基準を求めていく「加害防止」の教育は、不適切な情報の取り扱いがもたらす影響などを予測させ、自律的に判断できるようになるため、ケーススタディなどによるグループ学習を通じて身近な問題として認識させることが必要であり、専門教育の中で継続的に実施していくことが望ましい。

3. 情報倫理教育の教育体制

情報倫理は、高度情報社会で生活する人類共通のルールである。学生だけでなく教職員一人ひとりの機能として求められる。とりわけ、教員は、情報の認識、著作権処理の侵害、個人情報保護の漏洩、情報発信・表現による文化摩擦など、情報の取り扱い問題について常に關心を持ち進んで研修や研究、または実践していることが望まれる。大学の教育力向上の一環として情報倫理に関する授業研究をFDの中で位置づけ、学外の大学及び本協会など関係機関とも連携し、積極的に取り組むことが望まれる。他方、学校法人は情報管理適正化への取組みとして、構成員

②-3 分野別教育における情報教育の実態

https://www.juce.jp/edu-kenkyu/2012-jittai.pdf

分野別教育における情報活用教育の実態

中央教育審議会の平成20年12月12日答申「学士課程教育の構築に向けて」では、各専攻分野を通じて「情報通信技術(ICT)を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに即して効果的に活用することができる」、「情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる」、「問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる」などの情報活用能力を学修成果に関する参考指標としている。

そこで、専攻分野ごとの情報活用能力の教育について実態を把握するため、本協会がとりまとめた分野別教育における情報教育のガイドラインに基づいて授業での取り組み状況を調査した。

調査は、授業の中で情報活用能力の育成の取り組み、今後取り組まなければならない内容、情報活用能力の育成を推進するための大学としての課題について行った。調査方法は本協会のサイバーFD研究員1万5千名を対象にメールによるアンケート形式で行い、分野ごとに1割から2割の回答率で2千名の回答が得られた。調査結果の「情報活用能力育成に向けた教育の取り組み状況」は、回答データのグラフを掲載したが、「今後取り組まなければならない情報活用能力の教育」、「大学として必要な課題」は回答データを制愛した。詳細は本協会の分野別等の委員会などのWebに掲載する。以下に分野ごとの調査結果の概要を報告する。

②-4 情報活用能力育成の授業事例

https://www.juce.jp/edu-kenkyu/bunya/

JUCE 公益社団法人私立大学情報教育協会
Japan Universities Association for Computer Education

9件/1件検索

検索

TOPページ>分野別の情報活用能力育成に向けた授業事例

分野固有の情報活用能力育成に向けた授業事例

分野別の学士力に求められる情報活用能力として、例えば、信頼性に基づく情報の選別・集約、情報の裏取りなどの論理への配慮、情報の整理・分類、情報表現、蓄積・発信に関する手法・心得などの能力が不可欠となっております。そのため、分野固有の学びの中で適切な情報の取り扱いができるよう「対話・体験・実習」などによる授業の展開が求められております。そこで、本協会で実施の「分野別教育における情報活用教育のアンケート」で紹介いただいた授業から「情報教育研究委員会分野別情報教育分科会」にて選定された「情報活用能力育成の授業事例」について情報提供したいものを下記に掲載いたします。

また、本協会では、分野別の情報教育のガイドラインを作成しており、授業事例がガイドラインの到達目標に該当するの合わせて記載しております。

分野	科目名/所属/氏名
英語分野	「通訳基礎演習」武蔵川女子大学英語コミュニケーション学専攻教授 笹部 敬 氏
政治学分野	「政治学論特設研究」慶應義塾大学法学部教授 小林 昌彰 氏
国際関係学分野 1	「国際関係論」久留米大学文学部国際文化学専攻教授 西原 信孝 氏
国際関係学分野 2	「国際交流・協力実践」城西国際大学国際人文学部国際交流学専攻教授 飯島 重 氏
社会学分野 1	「社会学方法論」恵徳女子大学人間社会学部国際社会学専攻教授 佐松 文 氏
社会学分野 2	「メディア・コミュニケーション論」京都大学人間社会学部コミュニケーション学専攻教授 石川 勲博 氏
法学分野	「法学方法論」東海大学 法学部法律学専攻教授 大塚 直 氏
経営学分野	「マネジメント・ケース」大阪商業大学 総合経営学部経営学専攻教授 大橋 正彦 氏
教育学分野	「会計学論」甲南大学 経営学部経営学専攻教授 内藤 文雄 氏
教育学分野	「中等教育原理」筑波大学教育学部アジア文化学専攻教授 竹尾 真波 氏
統計学分野	「統計学」創価大学 経営学部経営学専攻教授 山中 馨 氏

- 協会の概要
- 事業概要
- 法人情報
- 会員情報
- 委員会活動
- 会報/大会/情報会/報告
- ICT利用研究発表論文
- ICTを活用した学習研究発表
- 機関誌
- 大学情報と情報
- 報告書/刊行物
- 入会案内
- 登録情報などの変更
- 個人情報の取り扱い
- 個人情報へのアクセス
- English

②-5 情報活用能力の育成

https://www.juce.jp/edu-kenkyu/2019-literacy-guideline.pdf

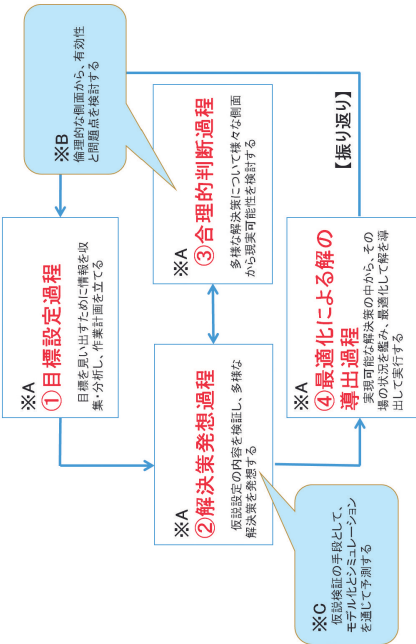
社会で求められる情報活用能力育成のガイドライン (2021年度版)

1. 社会で求められる情報活用能力育成の方向性

本ガイドラインは、社会で求められる情報活用能力を育成するために、大学卒業時に全ての学生が修得しておくべき学士力として提案するものである。学士課程教育では、生涯に亘って学び続け、主体的に考え、最善の解を導き出すために多面的な視点から判断・行動できる人材の育成を目指しており、その能力基盤の重要な要素として情報から知識を構成し、知識を組み合わせて新しい考え方を創造する知恵に転換していく情報活用能力の育成が求められている。

そのために、情報通信技術の可能性と限界を理解した上で、イノベーションに貢献できるような様々な学問分野の中で、情報及び情報通信技術を適切・適正に取り扱いながら問題発見・解決の学修を通じて、知識の統合化、文化・価値観の相互理解など社会の発展へ繋がる教育へ転換することが重要である。

そこで、分野共通に求められる情報活用能力の育成について教員へ理解と実践を促すため、現時点で考えられる社会で求められる情報活用能力育成の方向性をガイドラインとして提示することとした。具体的には、「情報及び情報通信技術を用いて問題発見・解決を思考する仕組みの獲得 (※A:到達目標A)」を通して、「情報社会の有効性と問題点を認識し、主体的に判断するための知識・態度 (※B:到達目標B)」と「情報通信技術に関する科学的な理解・技能 (※C:到達目標C)」を体系化して学ぶことが望まれる。



生涯学び続け、どんな環境においても「答えが一つに定まらない問題」により良い解を追究することができ問題解決力を育成することが大学教育の使命となっている。そのためには、情報・データというエビデンスを用いて客観的に観察し、因果関係を整理して仮説・推論を行い、それを分析・検証するという学びのPDCAを体験させる「問題発見・解決思考の仕組み」を全ての学生に汎用的能力として身につけさせることが前提となる。その上で、具体的に価値創造を目指すための科学的な理解・技能を統合した学びが不可欠である。

以下に社会で求められる情報活用能力育成として求められる3つの学びの要素を提案する。

②-6 情報活用教育コンソーシアム

https://www.juce.jp/edu-kenkyu/lit/

情報活用教育コンソーシアム

本協会で、AI時代に求められるデジタル活用能力を中心に「社会で求められる情報活用能力育成のガイドライン」をとりまとめました。ガイドラインでは、初年度での教育と2年生以降の専門教育との連携を前提に、授業の基盤、教材の活用などガイドラインによる解説を行うことになりました。このテキスト上に「情報活用教育コンソーシアム」を形成し、教育交流を深めつつガイドラインを踏まえて情報活用教育を刷新し、質向上を図っていくという思いで、先生方の忌憚りない意見、ご要望、授業事例の紹介など関連情報を随時ご提供いたします。

【社会で求められる情報活用能力育成のガイドライン (2021年度版)】はこちらをご覧ください。

【ガイドラインの活用】はこちらをご覧ください。

【関係機関の紹介】はこちらをご覧ください。

1. プログラムの構成

1-1. AIとデジタル技術の活用

本協会の目的は、デジタル技術の活用を通じて、情報活用能力を育成することです。このため、関係機関、専任講師等が協働し、ガイドラインの基盤を踏まえてプログラムの開発、プログラムの実施、プログラムの評価などを実施しています。また、関係機関、専任講師等が協働し、大学において「問題発見・解決を思考する仕組み」を構築し、実践を通じて教育を実施しています。

1-2. プログラムの推進

プログラムの推進は、関係機関の協力を得て実施されています。プログラムの推進は、関係機関の協力を得て実施されています。また、関係機関、専任講師等が協働し、大学において「問題発見・解決を思考する仕組み」を構築し、実践を通じて教育を実施しています。

2. モデル化・シミュレーション等の活用

2-1. AIとデジタル技術の活用

2-2. AIとデジタル技術の活用

2-3. AIとデジタル技術の活用

2-4. AIとデジタル技術の活用

2-5. AIとデジタル技術の活用

2-6. AIとデジタル技術の活用

【関係機関の紹介】関係機関の紹介は、関係機関の協力を得て実施されています。関係機関の協力を得て実施されています。また、関係機関、専任講師等が協働し、大学において「問題発見・解決を思考する仕組み」を構築し、実践を通じて教育を実施しています。



②-7 情報専門教育「授業モデルの構想」

<https://www.juce.jp/edu-kenkyu/pdf/2022senmonsangaku01.pdf>

共創活動事業「SDGs サイバーフォーラム」の構想について

情報専門教育分科会

1. 産学連携によるイノベーション創出の重要性・緊急性について

- ① 日本は世界の中で成長力、競争力、デジタル化など多くの分野で地盤沈下を起こしており、危機的な状況にあります。その源泉の多くは人材の育成にあるといっても過言ではありません。
- ② これを打開していくには、生涯に亘って未知の時代を切り拓いていく能力と気概を備えた人材の育成が求められています。学生一人ひとりが自分の考えをもって主体的に関わり、新しい価値の創出に立ち向かっていけるよう、日本社会全体で学びを支援する仕組みが必要です。
- ③ 与えられた課題を処理するだけでは、新たな価値の創出を目指すことはできません。多・社会・世界的に解決している問題の解決に向け、自分で課題を設定し、分野を横断して多面的・多角的に解決策を構想・検証する訓練を通じて、新しい価値につなげることができる教育が求められています。
- ④ それには、大学での知の創造に加え、社会や企業の知見・現場感覚などを取り入れる学びのための「共創活動の拠点」を設け、新たな価値創造に立ち向かう教育のオープン・イノベーションの仕組みが不可欠です。
- ⑤ データサイエンス・AI 専門人材育成関連のスキルを活用して、膨大な情報の中から価値ある情報・データを発見し、それを根拠に推論を行い、企業・地域社会関係者の知見を組み合わせて、発想や価値創造の体験ができる「共創活動の場」として、世界に通用する問題発見・課題解決型 PBL の推進・普及が急がれます。

2. 大学教育カリキュラムでの位置づけと運営体制について

- ① SDGs の解決に問題意識を持ち、主体性・協調性・倫理性の高い学修意欲のある学生を選抜し、企業・地域社会等と連携・接続した共創活動の学びとするため、副専攻制度を導入して学びの自由度を支援する PBL の特別演習授業などとするのが望まれます。
- ② 大学主体の学生チームと、企業・地域社会等の企業・自治体チームとのマッチングを行うためのプラットフォームの構築・運営は本協会で行います。
- ③ 共創活動に参加する学生チームの大学と企業・自治体等関係者間で、学生チームがネット上で意見交換や発表・振り返りができるよう、プラットフォームの構築とその運営方法について合意形成を行います。例えば、コミュニケーションツール(メタバース、デジタルツールの Zoom などのオンラインツールの)選定と利用のルール、運営管理者、費用負担などについて申し合せが必要となります。合意形成の準備を支援するため、本協会として検討事項のガイドラインを策定します。
- ④ 特に、コミュニケーションツール利用の問題として、メタバースにアドバイザーで参加し、トラブルが生じた場合のアドバイザーと本人との確認をどの程度保証するのか、身バレを嫌がる学生との対応について課題を整理し、ルール化しておく必要があります。本協会として、標準的なガイドラインを策定する必要があります。
- ⑤ また、企業・自治体等からデータの提供を受けて共創活動を行う場合には、不正防止策として学生チームの大学と企業・自治体等関係者間で秘密保持の契約や誓約書、申し合わせなどの内容を検討しておくことが望まれます。本協会として、標準的なガイドラインを策定する必要があります。

②-8 数理・データサイエンス・AI教育支援

<https://www.juce.jp/datascience/>

大学における数理・データサイエンス・AI教育支援プラットフォーム

政府は、文系理系を問わず全ての学部学生が卒業までに「数理・データサイエンス・AI」の基礎的リテラシーを身に付けるための教育政策を進めており、「リテラシー教育」「応用基礎教育」「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の教育改革が進められています。大学では、社会におけるあらゆる領域でデータに基づき課題発見や問題解決、新しい価値創造を行う人材育成に向けて、分野を横断した新しいデータ科学の教育が求められており、本サカリアは、これらの教育を推進・展開していくためのよりどころとして、政府の取組み、大学モデルカリキュラムの動向、授業モデル、産学連携による取組み、評価・入試・資格など最新情報の共有を目的に掲載しています。

現在本協会のデータサイエンス教育分科会で把握している情報を掲載しておりますが、今後多くの大学で特徴ある取組みの授業や教育教材・方法などが開発され、その有効性が明らかになってくると思われますので、本サイトを数理・データサイエンス・AI教育情報の拠点として、情報を相互に共有し、普及発展を図りたいと思います。ぜひ特色ある取組みや授業・教材等の情報を本プラットフォームにメールでお寄せいただければ幸いです。

What's News

- 2024.09.30 本協会機関誌「大学教育と情報」特集記事「数理・データサイエンス・AI教育の紹介」の教育実践取組みを刷新しました。
[掲載ページはこちら](#)
- 2024.09.05 教育イノベーション大会【分科会H】データサイエンス・AI授業のワークショップ
・「データサイエンス授業でのビッグデータ利用によるBI(ビジネスインテリジェンス)ツールの利用の実践例」
[資料はこちら](#)
- 2023.09.06 教育イノベーション大会【分科会H】文系学生向けデータサイエンス・AI授業のワークショップ
・「多学部横断的なデータサイエンス授業の実践例と生成AIとの向き合い方」
[資料はこちら](#)
- 2022.08.04 第2回ワークショップ「文系学生向けデータサイエンス授業の実践事例紹介」
・その1「データビジュアライゼーション事例」(24分)
[説明映像はこちら](#)
・その2「テキストマイニング事例」(14分)
[説明映像はこちら](#)
・その3「画像処理事例」(22分)
[説明映像はこちら](#)
- 2022.06.30 第1回ワークショップ「文系学生に配慮したデータサイエンス教育を考える」
・その1「文系学生がデータサイエンスを学ぶ意義と動機」(14分)
[説明映像はこちら](#)
・その2「各大学におけるデータサイエンス教育に特色を出そう」(19分)
[説明映像はこちら](#)
・その3「学生に興味・関心を持たせ主体的な学習に誘う授業の工夫は？」(24分)
[説明映像はこちら](#)
- 2022.05.13 海外(シンガポール)の数理・データサイエンス・AIに関する教育事情のレビューを掲載します(データサイエンス教育分科会)
・「シンガポールの大学等でのデータサイエンス教育関連について、主な取組み状況のレビュー」
[資料はこちら](#)

高度の情報環境づくり

②-9 生成AI利用ガイドライン等

https://www.juce.jp/edu-kenkyu/gaiguide.pdf

令和5年5月31日
第37回定時総会

生成系 AI 使用ガイドライン
公益社団法人私立大学情報教育協会

【趣旨】
本ガイドラインは、普及が急速に進んでいる生成系 AI を大学において使用する際に、大学の教員、職員、学生が留意すべき事項を記したものです(注1)。

【生成系 AI とは何か】
生成系 AI は、大規模なデータ資源、機械学習技術、高速 AI コンピュータアーキテクチャを組み合わせて、情報の収集と表現方法を機械化し、情報の収集と表現に関わる広範な作業を支援できるようにするための、ユーザーインタフェース技術、ないしユーザーアシスタンスシステムです(注2)。

【生成系 AI を用いて支援できる活動】
大学における教育、研究、業務等の広範な諸活動について、情報を収集し表現する活動を、技術的・倫理的・法的・社会的に限定された範囲で支援することができます。

【将来にわたる大学の諸活動の変化】
1. 従来の情報収集や表現の方法を変えていきます。
2. 特に教育については、将来にわたり、従来のスタイルの学びや教育の方法を質的に変えていきます。
3. 研究や業務等についても、支援の方法を変えていきます。

【生成系 AI の課題と問題点】
1. 技術的にはまだ開発途上にあり、ビジネスモデルも確立していません。今後とも、生成系 AI に関連した多くの新しい技術が出現し、使用の方法や使用される場、使用コスト等も多岐にわたっていく可能性があります。
2. 生成系 AI の提供する情報に、誤った情報や偽の情報が含まれていたり、著作権法、個人情報保護の保護に関する法律(個人情報保護法)、特定秘密の保護に関する法律(秘密保護法)や不正競争防止法、その他の法令に違反していたり、犯罪に加工し得る情報が含まれていたり、システムの情報セキュリティが確保されているかどうか不透明だったり、使用者の知らない間にその使用者が違反、事故、倫理的問題等に巻き込まれる可能性があります。
3. 他人の個人情報をその人の承諾を得ずに入力することや、機密情報を入力することは、

③-1 学修ポートフォリオシステム

https://www.juce.jp/info-system/port.pdf

学修ポートフォリオシステムの
導入・活用等の参考指針

平成29年5月31日

公益社団法人私立大学情報教育協会
大学情報システム研究委員会

目次

まえがき ----- 1

1. 学修ポートフォリオに対する理解の促進に向けて ----- 2

1. 1 学修ポートフォリオをめぐる状況 ----- 2

1. 2 学修ポートフォリオに関する基本的な考え方 ----- 3

1. 3 指言 ----- 3

2. 学修ポートフォリオ導入に向けた共通理解の促進策 ----- 4

2. 1 シラバスを通じて学生に呼びかけるための工夫 ----- 4

2. 2 学生自らの修得状況を自己点検できるようにするためのワークシートの構成とその例示 ----- 5

2. 3 学生自らの獲得に不安を抱える学生を対象とした学修支援方法の留意点 ----- 6

2. 4 振り返りに対する教員のコメントをフィードバックする際の留意点 ----- 7

2. 5 関連資料：ワークシート ----- 8

3. 学修ポートフォリオ情報の活用対策と教職員の関わり方 ----- 14

3. 1 授業の有効性を点検・評価するための学修ポートフォリオ活用の留意点 ----- 14

3. 2 授業価値を振り返るためのティーチング・ポートフォリオの導入 ----- 15

3. 3 学修ポートフォリオによる教育プログラム有効性の点検 ----- 16

3. 4 学修ポートフォリオによる学生の負担軽減のための学修マネジメント対策 ----- 17

3. 5 教職員の行動変革を推進する取り組みの留意点 ----- 17

4. eポートフォリオシステム構築に伴う留意点 ----- 18

4. 1 eポートフォリオシステムでとりあげるべき最小限必要な機能 ----- 18

4. 2 eポートフォリオシステムに求められる利便性 ----- 23

4. 3 eポートフォリオシステム利用上の留意点 ----- 24

4. 4 eポートフォリオデータの IR システムへの接続 ----- 25

4. 5 eポートフォリオシステムの導入形態 ----- 27

4. 6 eポートフォリオ運用上の課題と負担を軽減する工夫等 ----- 28

参考 ----- 29

eポートフォリオシステム導入事例の紹介 ----- 29

③-2 情報セキュリティの自己点検・評価

<https://www.juce.jp/sec-check/>

情報セキュリティベンチマーク評価について

1. ベンチマーク評価の視点
ベンチマーク評価は、点検項目について評価の重み付けを各観点から大学として情報セキュリティ対策を振り返る上で基本となる4つの視点で再構成しました。内容としては、アウトカム評価に不可欠な要素を特定し、点検項目及び対策内容について再評価を行い、昨年度の51項目から23項目に選別して情報セキュリティの対応状況を一望できるようにしました。とりわけ、大学執行部として情報セキュリティに関与することを重要視し、その上で情報資産の把握、組織的対応、技術・物理的対応との関係性をマッピングすることになりました。

2. ベンチマークによる対応状況の確認
情報セキュリティに関する対応状況を確認するため、ベンチマークリストの評価観点としては、経営執行部の情報セキュリティに対する取組みに30点、「重要な情報資産の把握と管理対策」に20点、「組織的・人的対応」に20点、「技術的・物理的対策」に30点を配点し、4つの観点に重み付けを行いました。特に、「経営執行部の取組み」に30点の重み付けを行うことで、大学が組織をあげて対応することの重要性を強調しました。以上の観点によるベンチマークは、経営執行部の取組み状況をもとに、一貫した情報セキュリティ対策が展開されているか否かを振り返ることにより、情報資産の把握と組織や技術的対応との関係性について自己点検・評価し、不足している取組みについて改善に向け組織的に計画・行動できるようなしました。

ベンチマークリスト (PDF)

1. ベンチマークリスト(2024年度更新)
2. ベンチマーク評価結果の集計(2022年度)
3. ベンチマーク評価結果の集計(2021年度)
4. ベンチマーク評価結果の集計(2019年度)
5. ベンチマーク評価結果の集計(平成30年度)
6. ベンチマーク評価結果の集計(平成29年度)
7. ベンチマーク評価結果の集計(平成28年度)

情報セキュリティ対策の自己点検・評価について

自己点検・評価システムへのログインはこちら

1. 情報セキュリティ点検システムの開発の趣旨
大学は、教育・研究活動の持続的発展を支える基盤として、大学の情報資産を適切に管理し、情報の創造・発信拠点として、社会的責任を遂行する重要な基盤を担っています。大学にとって、情報資産が持つ価値を認識し、適切に活用することが、教育・研究活動の成否を決することになります。

本協会としては、私立大学に情報セキュリティの重要性を理解いただくため、平成15年に「提言：私立大学向けネットワークセキュリティポリシー」のモデルを紹介しました。また、情報の適正管理を推進するため、毎年、大学の責任者および関係者対象に「情報の適正管理政策」、「情報管理の点検・評価」、「ネットワークのセキュリティ技術」の政策や技術について、調査研究及び技術講習を展開してきました。

しかしながら、本協会の調査によれば情報セキュリティポリシーを策定・運用している加盟校は20年度で3割に留っており、情報資産の把握、危機管理対策への認識や取組みが遅れていることが判明しています。情報セキュリティのインシデントは日々発生しています。例えば、個人情報流出は、パソコン等の盗難、USBメモリの紛失、不正アクセスによる情報の持ち出し、外部公開サーバーの脆弱性ミスなど、その原因組織的な対応から個人的対応まで様々です。ひとたび事故や事件が起きますと、大学の運営そのものに大きな支障を及ぼす可能性が高いことが

③-3 私立大学情報環境白書

https://www.juce.jp/LINK/report/youran2018/hakusho_index.html/

2018年度私立大学情報環境白書

基本調査委員会

調査の概要

I. 調査の目的及び意義
本調査は、私立大学が教育活動の基盤環境として備えるべき情報環境を整備促進するため、現状を振り返り、将来の改善に向けて取り組むべき課題を認識するために実施しました。とりわけ今回の調査では、教育の質的転換及び全学的マネジメントの観点から情報環境の内容及び利用を自己点検・評価することで、望ましい教育・学習環境づくりに向けた改善に取り組んでいただくことが可能になると考えています。

II. 調査対象
本協会加盟の私立大学・短期大学

III. 調査の実施
【実施時期】平成30年12月 【回答締切】平成31年1月

IV. 回答状況

	大学	短期大学	合計
調査対象数	207	56	263
回答数	180	36	216
回答率 (%)	87	64	82

V. 調査内容

1. 教育の質的転換に向けた ICT利用の状況と効果
2. 教学マネジメントに ICTを活用する取組み
3. FD・SD支援の体制
4. 教育情報を取集・分析するIRの取組み状況と今後の整備方針
5. 教育情報の可視化・公表
6. 情報環境として備えるべき施設・設備の状況
7. 情報セキュリティの体制及び対策

VI. 2018年度版私立大学情報環境白書 (PDF) [私立大学情報環境白書(2018年度)要約]

1. 解説編
2018年度私立大学情報環境基本調査集計追加結果
2. 特色ある事例の紹介
 1. **アクティブ・ラーニングの充実に向けたICT活用**
企業と協力したPBL形式の授業におけるICT活用 (青山学院大学) 吹田市との協学連携 PBL、産学連携 PBL (大阪学院大学)
 2. **ICT活用による反転授業**
グループ活動が主体の「実験教育」での反転授業の取組み (早稲田大学) マルチデバイスBYOD環境下の全学導入情報教育での反転授業 (大阪学院大学) 学内LMSを用いた反転授業導入の成果検証 (東京理科大学)

③-4 財政支援への要望

<https://www.juce.jp/zaisaiteinjyo2011/>

財政支援の要望

2025年度（令和7年度）に向けた「情報化関係補助金予算の推進策について」

2024年度（令和6年度）実施の「教育改革実現のための情報環境整備計画調査」の集計結果について

- (1) 教育改革の目的別集計
 - 回答全数を集計
- (2) 補助事業別集計
 - 回答全数を集計
- (3) 情報環境整備計画で目指す教育効果(学修成果のアウトカム)の集計
 - 回答全数を集計
- (4) 情報環境整備計画で目指す教育効果(学修成果のアウトカム)の課題

2024年度（令和6年度）調査に基づく2025年度（令和7年度）情報化関連補助金予算の要望について
[文部科学省への要望内容](#)

2025年度（令和7年度）[文部科学省 私立関係予算（概算要求）](#)
 (文部科学省Webへのリンク)

2025年度（令和7年度）[文部科学省 私立関係予算（案）](#)
 (文部科学省Webへのリンク)

ICT関係補助金の事業募集について
 (文部科学省Webへのリンク)

③-5 クラウド・コンピューティングについて

<https://www.juce.jp/info-system/pdf/1st2010memo.pdf>

大学情報システムの再構築に向けて

公益社団法人私立大学情報教育協会
 大学情報システム研究委員会

第1章 クラウドコンピューティングによる大学の情報システム

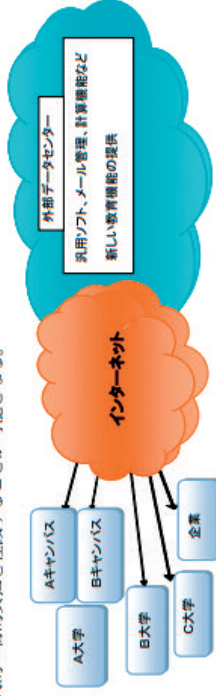
1. 大学の情報システムの現状と課題
- ① 大学教育機能の高度化、国際化及び、学生一人ひとりの学習支援環境を実現するために、持続可能な情報通信技術の環境整備が求められている。
 - ② 大学の教育、研究、経営の基盤環境として情報システムが不可欠なものとなっているが、年々運用・管理に伴う負担（機器・ソフト・コスト・人員）が重荷になってきている。
 - ③ インターネットの発達・普及により情報セキュリティの確保に、大学としての対応が困難になってきている。
 - ④ 情報技術の革新に伴う利用技術の対応に迅速性が求められている。
 - ⑤ 環境負荷軽減に向けた情報通信機器の電力削減への取組みが不可欠になってきている。

2. 大学情報システムの再考

大学は、教育研究の社会的責任を果たすために自前で情報システムを整備してきたが、提供するシステム、迅速な対応、セキュリティ、コスト、人員等の面から最適な情報システムを検討する必要があるが生じている。検討すべき選択肢の一つとして、クラウドサービスの導入が有益であることが種々話題とされている。この新しいクラウドサービスは、既にメールサービスなどを中心に一部の大学で導入されており、サーバ等の設備を保有せずに短時間でシステムの構築ができることや、運用に伴う負担軽減に加えて、新たに大学連携、産学連携などにより教育機能の高度化を可能にするなど、新たな付加価値の創造が期待されている。一方、大学情報システムの大きな課題として、情報の保管場所や管理内容などのセキュリティ面や、災害時、障害時などに最適な対応がとれるような備えを準備しておくことが課題となっている。

3. クラウドコンピューティングとは

インターネット回線を経由して、データセンターに蓄積された資源を利用するものであり、大学でサーバ等の設備を持たずに済むことから、情報環境を構築する負荷の軽減と、運用に伴う人的・物的負担を軽減することが可能となる。



4. クラウドのメリット

- ① 学習支援、大学での生活支援などの充実に上や、教育、研究、経営機能の情報環境整備が計画段階から導入まで短期間で行える。
- ② 計算・蓄積・ソフト等資源の所有を最小限に留められることから、情報化投資や運用経費の削減が可能になる。

大学連携・産学連携の推進

④-1 大学教員の企業現場研修

<https://www.juce.jp/sangakurenkei/genbakensyu/>

産学連携事業「大学教員の企業現場研修」

令和6年度「大学教員の企業現場研修」のご案内

本協会は本協会の事業にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
本協会では大学教員の教育向上を支援するため、賛助会員の協力を得て情報産業における事業戦略の動向、最新の技術動向、社員教育制度の紹介、若手社員を交えた大学での学びに対する要望などの意見交換を通じて授業改善に向けた気づきを促すため、「大学教員の企業現場研修」を実施しております。
開催要項及び申込用紙は以下の通りですので積極的に参加いただきますようお願いいたします。

開催要項・申込用紙

- 産学連携事業「大学教員の企業現場研修」開催要項
- 産学連携事業「大学教員の企業現場研修」申込用紙

申込方法

- 申込書記載の申込先（メールアドレスはFAX）で各企業の申込締切日速にお申込みください。

公益社団法人私立大学情報教育協会 産学連携推進プロジェクト委員会

令和6年（2024年）度 大学教員の企業現場研修 開催要項

1. 開催日

開催企業名	開催日
① 株式会社内田洋行	令和7年（2024年）2月13日（木）
② 株式会社日立製作所	令和7年（2024年）2月20日（木）
③ 富士通Japan株式会社	令和7年（2024年）3月4日（火）

2. 開催内容（プログラム）

開催内容、申込用紙は、以下のURLに掲げいたします。

<https://www.juce.jp/sangakurenkei/genbakensyu/>

- ※1 会場のご案内、詳細スケジュールは申し込み後にご案内いたします。
- ※2 研修の内容は変更させていただく場合がありますのでご了承願います。
- ※3 研修会場内の飲食は出来ません。（蓋の出来るペットボトル飲料は可）

④-2 産学連携事業「社会スタディ」

<https://www.juce.jp/sangaku/syakai-study/houkoku2023.pdf>

令和5年度「学生による社会スタディ」開催報告

オンラインによるテレレベ会議形式で開催した結果、グループ討議を含む「全プログラム参加」と「有識者の情報提供に限定参加」を合わせて、35大学60名が参加した。

1. 開催目的

全国の国立・公立・私立の大学1・2年生を対象に、情報通信技術を活用した新しい価値創造の重要性に気づき、早い段階から発展的な学びが展開できることを支援する。

2. 開催日時・場所

令和6年2月5日(月)にZoomによるテレレベ会議形式でアルカディア市ヶ谷から配信した。

3. 参加者の構成

(1) 全プログラム参加者 (40名)

参加大学は、公立1大学、私立18大学の19大学。参加者40名の内訳は、1年生33%、2年生67%、男性53%、女性47%、人文社会学系30%、法学系5%、経済・経営系18%、情報・理工系23%、メディア系28%であった。

(2) 情報提供の参加者 (20名)

参加大学は、私立16大学。参加者20名の内訳は、1年生30%、2年生70%、男性53%、女性47%、学部別では人文社会学系35%、法学系10%、経済・経営系15%、情報・理工系15%、メディア系20%、家政系5%であった。

4. プログラム概要

12:00	Zoom 接続開始
12:30	開会挨拶
13:40	社会スタディの進め方について
13:00~14:10	【有識者からの情報提供と意見交換】 情報提供 50分 意見交換 20分
14:10	休憩
14:20~15:05	2. 「意味のイノベーション」によるアントレプレナーシップへのチャレンジ 小西 一有 氏 (合同会社クッチョコ代表、九州工業大学客員教授) 35分 意見交換 10分
15:05~15:50	3. 「工場の学びから雇用の学びまでデジタル革命にチャレンジ」 大原 茂之 氏 (東海大学客員教授、株式会社オプテック代表取締役) 35分 意見交換 10分
15:50	休憩
16:00~17:15	【気づきの整理と発表】 ※ グループで「情報通信技術を活用して未来社会にどのような向きあうか」について考える。
17:15~17:30	2. 気づきの発表 ※ グループごとにまとめた結果を代表者が発表する。
17:30	閉会

④-3 人材ニーズ交流会

https://www.juce.jp/LINK/sangakurenkei2024/sangakuannai.pdf

公益社団法人私立大学情報教育協会

第15回産学連携人材ニーズ交流会開催要項

日 時： 令和7年3月1日(土) 9:00~11:30
配信会場： アルカディア市ヶ谷(私学会館) オンライン開催 (Zoom 使用)

1. 開催趣旨

VUCA(ブーカ)の時代と言われるように、変動が激しく不確実で、予測できない複雑な問題を抱える現代社会では、これまでの常識が通用しなくなると言われており、学生には新しい物事や変化そのものに適応する能力が求められています。AI と共存する中、物事の本質を捉える訓練を通じて、実践的に社会課題の解決に立ち向かい、未来を切り拓いていく世界に通用する人材の育成が要請されています。それには、大学教育での知的創造に加え、地域社会や企業の知見、現場感覚、実習体験などを取り入れた学びを通じて、地獄的規模で未来を拓く価値の創造に挑戦していく新しい学びが必要となります。そこで、本協会では、社会と大学が連携した共創活動の「場」が不可欠と判断し、仮想空間にSDGs(持続可能な開発目標)の活動拠点を設けたモデル権限を研究しています。学生が新しい価値の創造に立ち向かっているよう、日本社会全体で学びを支援する仕組みとして、共創活動の拠点をメタバース上の仮想空間に設け、SDGs(持続可能な開発目標)の解決を目指す「SDGs サイバーフォーラム」の構想に基づきパイロットプランについて、情報専門教育分科会から報告を受け、実現の可能性を確認します。

2. プログラム

9:00 開会挨拶 向駿 勇男 公益社団法人 私立大学情報教育協会会長

9:10 情報選択①

(1) SDGs サイバーフォーラムエコノミーズのパイロットプランについて

大原 茂之 氏 (公益社団法人 私立大学情報教育協会情報専門教育分科会(主催))

- ① 試行実験の基本方針
先行きが不透明で将来の予測が困難な時代において、日本が成長力、競争力を高めようとするには、大学教育だけでは限界がきています。地獄的規模で新しい価値の創造に立ち向かって行けるよう、大学と社会が一体化して学びを支援していく仕組みが求められています。意欲ある学生チームによるSDGsの研究を社会とマッチングする共創活動の拠点を仮想空間に設け、「創発的工学①」*を目指します。*自由な発想やアイデアを生み出すための発想の枠組みにとらわれずに自由に考える。
- ② 大学教育での位置づけと産学連携の意義
対象とする学びは、意欲のある学生チームによる共同研究・創作活動やゼミナールなどのアーマブルPBLとし、教員・社会の支援を前提にします。
客観的でないSDGsの課題解決に向けて、どのように考え、どのようにアプローチしたらよいかなど、共創活動を企業・自治体関係者(以下「企業等」)に広く知っていただき、関心を醸成してコミュニケーションの中で、未来を拓く価値の創造に挑戦していく仕組み作りを目指します。
- ③ 期待される効果
学生は、社会からの意見や反響を組み合わせて、創発的に問題解決する社会人力を身に付けることが期待されます。大学は、共創活動を支援することにより、学生と社会のウェルビーイングに貢献し、大学の価値の拡大・向上につながるものと期待されます。企業等は、学生と共に価値づくを実現していくことで、組織の存在価値を高め、次世代人材の育成、新たな価値創造や地域創生、製品・サービスの開発などに繋げていくことが期待されます。

9:40 情報選択②

(2) パイロットプランの試行実験について

- ① 準備について
学生へのメタバース利用ルールの徹底を図るため、5分のビデオを作成してオンデマンドで配信した取組みを紹介します。ルールの徹底は、ビデオオンデマンドによる意見表明レポーターを担当教員に提出されます。提出のない学生には、担当教員から個別指導を行うようになります。
*「サイバーフォーラム」での活動について、情報選択①について、説明について

「SDGs サイバーフォーラムエコノミーズ活動に伴う心構え」ビデオ復讐
情報教育研究会情報専門教育分科会作成

④-4 著作権法改正への活動

https://www.juce.jp/copy/taidou/

著作権法改正に伴う活動

公益社団法人 私立大学情報教育協会

本協会の提案に対するSARTRASからの回答についての経緯 (令和6年12月)

大学教員を著作権者とする授業目的公衆送信補償金分配に回すことの提案 (令和6年4月26日)

授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)から具体的な改善策があれば検討させていただきたいとの回答を受けて、本協会として(SARTRAS)に対して、著作権者一元管理の導入、ブロックチェーン技術を用いたシステムの導入、大学をはじめとする教育機関団体の設立支援について提案しました。

授業目的公衆送信補償金制度の分配に関する課題提起 (令和4年6月6日)

本協会として授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)に対して、分配の仕組みに向けた改善策として、大学教員における著作権者一元管理の導入と、ブロックチェーン(分散型台帳)技術を用いたシステムの導入、大学をはじめとする教育機関団体の設立支援について問題提起しました。

改正著作権法第35条運用指針(令和3(2021)年度版) (令和2年12月)

(一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会ホームページへのリンク)

本協会の「改正著作権法第35条運用指針策定に関する論点整理への意見」 (令和2年2月)

教員の情報化の推進のための著作権法改正について (平成30年11月26日第23回臨時総会)

著作権法の一部を改正する法律案要綱 (平成30年5月現在 文部科学省ホームページへのリンク)

著作権法の一部を改正する法律案(旧案) (平成30年5月現在 文部科学省ホームページへのリンク)

文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会中間まとめ (平成29年2月)

文化庁長官府著作権課秋山課長補佐の説明概要 (平成28年11月25日第17回臨時総会)

ICT活用教育における著作物利用の円滑化に関する検討状況

(平成28年11月25日第17回臨時総会にて文化庁長官府著作権課秋山課長補佐説明)

④-5 知の探究パイロット事業化案

<https://www.juce.jp/eopen/an2015.pdf>

「知の探求・協同学習サイバー・コンソーシアム構想」のパイロット事業化案
知の探求サイバー・協同学習支援委員会

未来を切り拓いて行く「意欲」と「能力」を持つ若者を育成するため、インターネット上で有識者の知見や助言を得ることで、知の探求・協同学習サイバー・コンソーシアム構想の新しい学びのモデルを大学に提案するため、「知の探求・協同学習サイバー・コンソーシアム構想」を実現可能性の観点から見直した。その結果、構想を実施する事業主体は本協会ではなく希望する大学又は大学間及び関係機関を含むコンソーシアムとし、本協会において以下の通りパイロット事業として試行した上で新しい教育モデルのノウハウを提案する。

1. パイロット事業の概要

国・社会の発展に主体的・創造的・グローバルに取り組む学生の学びを支援するため、ネット上に学習ポータルを形成して学習支援の仕組みを設け、明確な解がない課題を対象にチームで議論し、中間成果の発表・レビュー、省察を繰り返す中で成果をとりまとめ公表する。その上で学習支援関係者の意見を踏まえて教育モデルの価値・適切性、学習支援体制の実現性、費用対効果などの観点から課題の洗い出しを行い、実現可能性を検証・評価・改善する。

2. 事業化のステップ

(1) 事業の実施場所と実施期間

加盟校の1大学に協力依頼する。実施準備を含めて1年を期間とし、8月から翌年3月までの8ヶ月間とする。

(2) 教育での位置づけ及び学習対象者

新しい教育モデルの創出を目指した「実験授業」とする。その際、新しい価値創造を成し遂げようとする「志」と国・社会の発展に貢献する「気概」を持つ多様な分野の学生を募って実施する。

(3) 学習成果の到達目標

- ① 分野横断の学習を通じて多面的な視点から問題の本質を考察できる。
- ② 関連分野の知識を組み合わせて関連付けを行い、新しい価値創造に取り組むことができる。
- ③ ICTを駆使して自ら問題を発見し、課題解決に取り組む思考プロセスを実践できる。
- ④ 課題解決の実現対象として構想を具現化するノウハウを理解できる。
- ⑤ 異分野の学習者と課題を探究する中で、多様性に配慮して自分の意見を発信できる。

(4) 実施方法

- ① チーム学習
1チーム4名程度とし、異なる分野の学生及び留學生を含めた5チーム編成でPBLを実施する。
- ② ネット授業の場所
本協会が設定するクラウドの学習ポータルサイトとする。
- ③ 対面学習の場所
学習ポータルサイト以外に、夏季・冬季休暇の特定日に対面学習を行い、学習者相互の連携、チーム間による意見交換及びレビュー、支援関係者との相談助言を行う。その上で中間発表とレビューを12月、最終発表を翌年3月に行う。
- ④ 中間・最終発表
中間発表のレビューは、チーム間で行うとともにコーディネーター及び有識者から学習成果の適切性について意見・助言を受ける。
最終発表のレビューは、コーディネーター及び有識者から成果の価値及び実現性について評価を受ける。その上で省察を行い、インターネット上に完成した学習成果を公表する。
- ⑤ 学習成果の公表
成果の概要は、YouTubeなどのソーシャルネットに映像等で行う。詳細な成果は、クラウドから本協会のサイトに移設してコンテンツの保護をした上で、優れた学習成果に対して「優秀証」を認証し、チームの学生氏名・大学名を全国の大学及び本協会の賛助会員企業に発表する。

④-6 個人情報保護対応アンケート結果

<https://www.juce.jp/copy/taiou/kojyoan.pdf>

加盟大学における個人情報保護法対応アンケート結果

電子著作物等利用推進委員会

2005年に個人情報保護法が全面施行された後、数度の改正が行われ、学生、教職員等の個人情報の適正管理が厳格化されていることに鑑み、加盟大学が個人情報保護法にどのように対応しているのか、大学での自己点検を目的としてアンケートを実施したところ、加盟139法人中、4割の55法人から、個人情報保護法への対応について回答があった。なお、6割の法人は未回答となっており、その対応状況は不明となっている。
以下に、調査結果の概要を紹介する。

1. 調査結果

1. 個人情報保護規程類と個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）策定・公表の状況

- ① 個人情報保護規程類を公表している73%（40法人）、公表していない27%（15法人）
- ② 個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）を公表している90%（49法人）、公表していない10%（6法人）

回答法人の多くは策定・公表して対応しており、個人情報の重要性に対する意識の高まりが感じられる。個人情報保護規程類と個人情報保護方針の策定・公表は、個人情報保護法のガイドラインに基づき組織として策定し、公表することが望まれる。

2. 組織・部署体制の整備状況

- ① 個人情報保護を議論する委員会等対応組織がある95%（52法人）、対応組織がない5%（3法人）
 - ② 個人情報保護担当部署がある84%（46法人）、担当部署はない16%（9法人）
- 回答法人の多くは、委員会など組織的な体制を整備しており、担当部署を設けて取り組む体制が見られる。例えば、委員会組織では、「個人情報保護委員会」など多様な名称で設置している。議題としては、「個人情報保護法の法改正にともなう対応」、「個人情報保護の施策、関連諸規定点検など」、「個人情報保護に関する研修」、「個人情報紛失事案への対応や個人情報取扱台帳の整備」などが見られる。

3. 教員への周知状況

- ・ 個人情報の取り扱いを教員に周知している96%（53法人）、周知していない4%（2法人）
- 学修者本位の教育を実現するために、学修者一人ひとりの学修状況を把握し、個別最適な質保証ができるよう学修者との信頼性を確保した上で、教員全員に学修者個人に関するデータの取り扱いについて周知徹底することが望まれる。

4. 学術研究に対する自主規範の整備状況

「学術研究特化の自主規範」を定め、公表している例がかなりあることが明らかになった。例えば、「研究倫理指針に取扱方法を規定・公表」、「研究活動上の行動規範、人を対象とする研究倫理ガイドライン、研究データの保存等に関するガイドラインを作成・公表」が見られる。また、「一般規程等」で対応している例も見られた。例えば「個人情報保護方針、個人情報保護基本規程」で対応している。課題としては、研究の自由度と個人情報保護のバランスをどのように取るか検討が望まれる。

教職員の教育力向上

⑤-1 教育改善研究のコンテスト

<https://www.juce.jp/LINK/houhou/ronbun.htm>

2024年度 受賞者

私立大学情報教育協会賞 (1件)

●地域課題解決型AI教育プログラムにおける産学連携PBLの効果



久留米工業大 小田 まり子 氏
 河野 央 氏
 香田 大河 氏
 八坂 亮祐 氏
 小田 まり子 氏
 河野 央 氏
 香田 大河 氏
 八坂 亮祐 氏

受賞理由
 地域課題解決型PBLを充実化するために、時間と場所の制約を超えた交流の場として、メタバース・ラボにPBL連携企業・自治体のラボを設け、異分野・異年齢の学内外の学生、教員、地域企業・自治体が一丸となって、互いの得意分野を生かしてAI技術を用いて課題解決の実践に取り組んでいる産学連携PBLの理想的な事例である。仮想空間に共創地点をおくことにより、地域創生を希求する関係者がワンチームとなり、知識・技術や知見、発想を組み合わせることを可能にする創発的なPBLは、あらゆる分野での応用・展開が期待されることから、私立大学情報教育協会賞を授与するに相応しいとした。

受賞論文

奨励賞 (1件)

●海外協定校連携科目群の構築による国際教育推進・Virtual Study Mobilityで

広げる学びの場
 明治学院大学 関口 幸代 氏

受賞理由

協定校のハワイ大学(UHM)と5年にわたる連携科目群の交流があり、現地学生と共に授業を受講する協働教育を行っている。2023年度以降は日本側の履修者のみが参加する形から、LMSとZoomを活用し、海外協定校における教員の指導を直接受けることができ、現地の学生とオンラインライブ授業を受講する仮想留学・体験型学習環境の構築を目指した事例である。日本学生用の授業ははかりでなく、ハワイの学生が参加する専門科目も履修できるようになっており、両国間の学生交流も可能で、留学体験の一つのモデルとしても評価でき、今後の展開にも大いに期待できる。

受賞論文



⑤-2 教育改革に向けた戦略会議

<https://www.juce.jp/LINK/taikai/taikai.htm>

私情協 教育イノベーション大会

(平成30年度までは「教育改革ICT戦略大会」)

公益社団法人 私立大学情報教育協会

2024年度	開催要項	開催結果(概要)	
2023年度	開催要項	開催結果(概要)	詳細報告
2022年度	開催要項	開催結果(概要)	詳細報告
2021年度	開催要項	開催結果(概要)	詳細報告
2020年度	開催要項	開催結果(概要)	詳細報告
2019年度	開催要項	開催結果(概要)	詳細報告
平成30年度	開催要項	開催結果(概要)	詳細報告
平成29年度	開催要項	開催結果(概要)	詳細報告
平成28年度	開催要項	開催結果(概要)	詳細報告
平成27年度	開催要項	開催結果(概要)	詳細報告
平成26年度	開催要項	開催結果(速報)	詳細報告
平成25年度	開催要項	開催結果(速報)	詳細報告
平成24年度	開催要項	開催結果(速報)	詳細報告
平成23年度	開催要項	開催結果(速報)	詳細報告
平成22年度	開催要項	開催結果(速報)	詳細報告
平成21年度	開催要項	開催結果(速報)	詳細報告
	開催要項	開催結果(速報)	詳細報告

⑤-3 FD情報技術の講習

<https://www.juce.jp/tech2024/>

FDのための情報技術研究講習会

開催要項

申込み用紙(PDF)

申込み用紙(Word)

申込みを閉鎖しました

開催趣旨

列国協定に加え、教育のデジタル化(DX)が進みつつあります。文部科学省においてもオンライン授業を導入して、学生一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすデジタル教育への転換や、教育の向上・高度化を目指した列国協定とオンライン授業を効果的に組み合わせたい字の協定を大学に推進しております。

これからは、列国とオンラインを相対させた授業を共同にデザインし、学生に優良の学びを提供できるかが問われるようになる中、実態に応じて自分の授業の中で実践していければ良いのが、不変や戸強いを懸念することも少なくないのでは無いでしょうか。

そこで、本邦研究講習会では、反転授業、生成AIの対訳用対訳、著作権対応、オンデマンド教材作成、ICT活用、データサイエンス授業などについて、基礎的な理解を深め実践できるよう、「全体会」と「ワークショップ」を設けました。

開催日程

令和7年2月5日(火)

会場

池田大学経済学系水産学センター(大田原茨木川西校舎2-1-15)

対象者

授業改善に情報通信技術の活用を希望される私立大学・短期大学の教員

持参物

パソコンを2台持ち込み、大学のWiFi環境を利用します。

1. 全体会 10:00~12:00 A会場

(1) 反転授業の質を高める効果的な授業方法を考える
岩崎 千晶 氏 (関西大学教育開発支援センター長、教育推進部教授)(2) 生成AIの活用対策
堀田 悠 氏 (大阪大学全学教育推進機構教育学習支援部准教授)(3) デジタル教材の著作権対応(生成AIを含む)
中村 壽弘 氏 (神奈川大学農林部、教育支援センター所長、法学部教授)

【休憩】12:00~13:00

2. ワークショップ 13:00~17:15

(1) ワークショップ1 13:00~15:00 A会場

オンデマンド教材を作成してみよう

初原 真一 氏 (池田大学経済学系経済学科准教授)

【午後の席]

オンデマンド教材制作体験として、AIワークポイントに字幕を付与したビデオを作成します。具体的には、下記AIソフトを利用して実習を行います。また、生成AIの体験も行っていただきます。

【事前準備]

AIソフト「VOICEVOX」と「Clipchamp」を使用しますので、事前にインストールをお願いします。

⑤-4 短期大学教育強化の戦略会議

<https://www.juce.jp/LINK/tandai/>

短期大学教育改革ICT戦略会議

開催要項

申込み用紙(PDF)

申込み用紙(Word)

公益社団法人 私立大学情報教育協会

2024年度			
開催中止			
2023年度			
開催要項	開催結果(概要)	詳細報告	事業報告書
2022年度			
開催中止			事業報告書
2021年度			
開催要項	開催結果(概要)	詳細報告	事業報告書
2020年度			
開催中止			事業報告書
2019年度			
開催要項	開催結果(概要)	詳細報告	事業報告書
平成30年度			
開催要項	開催結果(概要)	詳細報告	事業報告書
平成28年度			
開催要項	開催結果(概要)	詳細報告	事業報告書
平成27年度			
開催要項	開催結果(概要)	詳細報告	事業報告書
平成26年度			
開催要項	開催結果(速報)	詳細報告	事業報告書
平成25年度			
開催要項	開催結果(速報)	詳細報告	事業報告書
平成24年度			
開催要項	開催結果(速報)	詳細報告	事業報告書
平成23年度			
開催要項	開催結果(速報)	詳細報告	事業報告書
平成22年度			
開催要項	開催結果(速報)	詳細報告	事業報告書
平成21年度			
開催要項	開催結果(速報)	詳細報告	事業報告書

⑤-5 短期大学による地域貢献支援事業 Consortium システム

https://www.juce.jp/LINK/tandai/consortium.html

検索 サイト内検索

TOPページ 短期大学生による地域貢献支援事業の試行紹介

短期大学生による地域貢献支援事業の試行紹介

本協会では、短期大学の社会人基礎力の強化、短期大学のプレゼンス向上を促進する事業として、ICTを活用して複数の短期大学間や自治体等と協働し、学生主体の教育活動を通じて短期大学生による地域貢献支援事業を推進する Consortium システムをネット上に形成し、私立の参加短期大学間で試行し、支援事業のニーズや課題を共有し可能性を探究しています。

1. 活動の趣旨

AIや全てのモノがインターネットでつながる時代では、新たなものを創造して変革を起し、経済や社会など多くの分野に価値を生み出していくことが想定されています。

市民一人ひとりがそれぞれの立場で地域や国等の変化を見定め、自からの問題として捉え、課題解決にかかわれる人材の育成が大学の教育に要請されています。

そのようなか中、地域に根差して貢献活動を展開している短期大学では、教員、職員、学生を一体化した「短期大学力」を強化していることから、地域の課題解決はもとより、世界の持続可能性を目指した課題解決(SDGs)に繋がる教育が期待されます。

本協会では、全国の短期大学に対し、ICTを活用した教育を通じて、複数の短期大学間や自治体等と協働する「短期大学生による地域貢献支援事業」への参加を呼びかけ、賛同された短期大学を中心に「地域貢献支援事業 Consortium システム」活動を進めています。

2. 支援事業で期待される効果

① 地域社会などのかかわりやすさを体感させることで、「市民としての自分らしさ」を気づかせることにより、コミュニケーション能力や社会人基礎力などの向上が期待できます。

② 分野横断的な学びを通じて、学修成果を社会実装につなげる貴重な機会を提供できます。

③ 社会の役に立ちたいという高い精神性・自由で豊かな感性・情報発信力などの学生力と教員の研究力、職員のマネジメント力を一体化することで、「短期大学力」としての存在感を社会に強くアピールできます。

3. 支援事業の内容と報告

Google Classroom を活用した Consortium システム活動のプラットフォーム

- 高齢者支援事業 (美...)
- 真珠産地探求プロシ...
- 機能体作テスト
- A: 三浦県志布志市と... (三浦県志布志市)
- B: 大阪市天王寺区... (大阪市天王寺区)
- C: 兵庫県赤松市と... (兵庫県赤松市)

⑤-6 情報セキュリティのセミナー

https://www.juce.jp/sec2023/

令和5年度大学情報セキュリティ研究講習会 (オンライン開催)

・開催報告は、こちら

【令和5年度で事業終了】

日程：令和5年12月5日(火)13時～17時

会場：オンラインによるテレビ会議室 (Zoom使用)

受講対象者：大学・短期大学の教職員、賛助会員企業の社員でセキュリティに関係、関心のある責任者及び担当者

1. 開催趣旨

サイバーセキュリティの不備を狙った攻撃が日常化し、攻撃の手口が巧妙になっており、ランサムウェアなどにより大学の学事が滞る可能性も高くなっています。

そこで本協会では、構成員全員がサイバー攻撃の脅威を再確認し、各自の防衛行動、組織的な対策が通属するよう、攻撃被害時の対応、大学事業継続の強化に向けた対応などの事例研究・意見交換を通じて、各大学の状況にあわせたサイバーセキュリティ対策の向上計画の立案を目指します。

2. 研究講習会のプログラム

- 13:00 開会挨拶
井口 信和 氏 (近畿大学総合情報基盤センター長、情報セキュリティ研究講習会担当理事)
- 13:05 最新のサイバーセキュリティ動向とインシデントレスポンス
西城 泰裕 氏 (情報処理推進機構セキュリティセンター情報分析官)
- 13:35 ランサムウェア感染時のBCP
酒井 正幸 氏 (日本ネットワークセキュリティ協会中小企業支援施策WGサブリーダー、IT&キャリアアコンパニ代表)
- 14:05 休憩
- 14:15 グループ意見交換 1
※ 事前課題である文科省へのインシデント報告をグループで共有確認・考察し、自大学のセキュリティ体制・対策を振り返り、課題を整理します。
- 14:30 グループ意見交換 2
※ ランサムウェア感染を想定したインシデントレスポンスとBCP対策について、つるぎ町立半田病院インシデント報告書を事例とし、対応と再発防止策について対策・課題をグループで整理します。
- 15:20 休憩
- 15:30 インシデントレスポンス時のセキュリティベンダー活用と課題
石山 隆弘 氏 (明治大学情報メディア部生田メディア支援事務局)

⑤-7 情報セキュリティ関連情報

<https://www.juce.jp/secslide/>

情報セキュリティ関連情報のプラットフォーム

講習会で利用したスライドや関連機関等のページをリンクしていますので、
情報セキュリティ対策にお役立てください。

0. コロナ禍の今だから確認しておきたい情報セキュリティ (リンク集)
(内容は下記リンクで別ページを確認ください)

・ [リンク集](#)

1. 大学情報セキュリティ研究講習会資料 (以下の項目別に、内容は別ページに掲載しています)

- 1-1 サイバー攻撃の動向と対策事例
 - (1) サイバー攻撃の動向
 - (2) サイバー攻撃への対策事例
 - (3) 自己点検評価、ベンチマークリスト結果
- 1-2 技術関連資料
 - (1) 攻撃手法の理解
 - (2) 根拠調査・解析、インシデント対応関連
 - (3) 情報セキュリティ対策
- 1-3 政策立案・運営関連資料
 - (1) 危機管理の共有
 - (2) セキュリティポリシー、情報資産管理
 - (3) 組織の構築、組織的な取組み
 - (4) 関連法令
 - (5) 災害を想定した対策
 - (6) 演習、ワークシート
- 1-4 年度別の研究講習会資料

⑤-8 職員の情報活用能力の研究

<https://www.juce.jp/kenshu/kisoko2024/>

大学職員
情報化研究講習会
～基礎講習コース～

開催事項

申込書(PDF形式)

申込書(xls形式)

- ・開催報告はこちら
- ・グループ発表資料はこちら
- 1グループ 2グループ 3グループ 4グループ 5グループ 6グループ
- 7グループ 8グループ 9グループ 10グループ 11グループ

研修方針

開催趣旨

本協会では、私立大学における職員の職務能力の開発・強化を支援するため、業務改善DXの観点から日頃の業務を振り返り、ICTを駆使して確実な大学業務の在り方をイノベーションできるように、最新のデジタル技術導入事例などを踏まえて知識・理解の獲得、実践的なスキルを促進支援、主体的に取り組む姿勢力の獲得を目標とします。

本コースのねらい

開催趣旨に基づき、参加者が次のような成果を修得することを目指します。

1. ICTの活用が大学の管理運営、教育活動の充実に果たしている役割を認識できる。
2. 問題意識・解決プロセスの体験を通して、自己の業務の改善や職場における課題解決にICTを駆使して、アクションプランを提案できる。
3. 参加者間の意見交換・情報交流を積極的に図ることができる。

受講対象者

私立大学・短期大学に所属する職員 (勤務年数の浅い方々や他業種からの転職者など本協会への加盟・非加盟は問いません)

日程

令和6年10月21日(月) 9時30分 ～ 22日(火) 16時解散

会場

アルカディア市ヶ谷 (私学会館)
(東京都千代田区九段川4-2-25 TEL:03-3261-9921)
* 最寄り駅は「市ヶ谷」駅より徒歩9分

募集定員

72名 (申込先着順)

申込方法

「申込書」に記載したFAXまたはメール添付にて申込みください。
締切は10月16日(水)ですが定員に余裕があれば受け付けますのでお問い合わせ下さい。
mail : info@juce.jp FAX : 03-3261-5473 Tel : 03-3261-2798

高度情報化の支援

⑥-1 情報化投資額調査の集計結果(会員専用)

令和5年度
私立大学情報化投資額調査
集計結果

2024年11月

公益社団法人 私立大学情報教育協会

分野別研究発表の検索

⑦-1 分野別研究発表の検索

<http://www2.juce.jp/CategoryIndex2/Search.html>

JUCE 公益社団法人 私立大学情報教育協会
Japan Universities Association for Computer Education

分野別研究発表の検索

キーワード

検索条件 AND OR

複数のキーワードを指定するときは、空白で区切ってください。
キーワードには以下の文字は使えません。
、 . ; : ? ! " ' " " () [] { } < > 『 』 『 』 { }

カテゴリ

AND OR 全選択

人文科学系 文学 外国語学 (英語) 外国語学 (英語以外) 史学
 地理学 哲学 心理学 文化関係学 人間関係学
 国際関係学 その他

社会科学系 法学 政治学 商学 経済学 経営学 経営学・経営情報学
 会計学 社会学 社会福祉学 政策関係学
 環境情報学 国際関係学
 コミュニケーション関係学 その他

工学系 機械工学 電気通信工学 土木工学 建築工学 応用化学
 応用理学 原子力工学 鉱山学 金属工学 繊維工学
 船舶工学 航空工学 経営工学 工芸学 その他

⑤-9 理事長・学長教育改革会議

<https://www.juce.jp/LINK/rjicho/>

教育改革FD/ICT理事・学長等会議

公益社団法人 私立大学情報教育協会

2024年度	
開催中止	
2023年度	
開催要項	開催結果(概要) 詳細報告 事業報告書
2022年度	
開催中止	
2021年度	
開催要項	開催結果(概要) 詳細報告 事業報告書
2020年度	
開催中止	
2019年度	
開催要項	開催結果(概要) 事業報告書

⑤-10 事務部門管理者の教育改革会議

<https://www.juce.jp/LINK/jimubumon/>

教育改革事務部門管理者会議

公益社団法人 私立大学情報教育協会

2024年度	
開催要項	開催結果(概要)
2023年度	
開催中止	
2022年度	
開催要項	開催結果(概要) 事業報告書
2021年度	
開催中止	
2020年度	
開催要項	開催結果(概要) 事業報告書
2019年度	
開催要項	開催結果(概要) 事業報告書